

IN THE SUPREME COURT OF BRITISH COLUMBIA



Case: Wood v. Wood,  
2004 BCSC 225

ORIGINAL

NOT TO BE REMOVED  
FROM THIS OFFICE

Date: 20040218  
Docket: E021298  
Registry: Vancouver

Alexander Murray Wood

Plaintiff

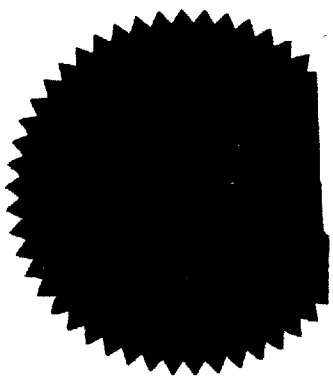
And

Ayako Wood

Defendant

CHECKED  
*[Signature]*

Before: The Honourable Mr. Justice Hood



Reasons for Judgment

Counsel for plaintiff

F. K. Robin

No one appearing for the  
defendant

Date and Place of Trial/Hearing:

February 9, 10, 11, 2004  
Vancouver, B.C.

P	CLERK	SUP	mm/dd/yy
O		<i>[Signature]</i>	15 Mar 04
R			

**裁判—判決事由**

2004年2月18日

ブリティッシュコロンビア州地方裁判所において

引用： ウッド対ウッド

2004 BCSC 225

日付：20040218

事件表：E021298

登記所：バンクーバー

原告：

ウッド アレクサンダー マーレイ

被告：

ウッド アヤコ

裁判官：フッド名誉判事

原告訴訟代理人弁護士 ロビン エフ. ケイ.

被告側は欠席

判決事由

裁判/審理の日付及び場所：

2004年2月9, 10, 11日

ブリティッシュコロンビア州バンクーバー

2頁

[1] 本件は婚姻事件である。主な争点は、原告がこの婚姻によってもうけた二児の単独監護権及び親権を有するべきか否か、及び合理的な平等・確実性を持ち、子供達にとって最善の面接交渉を定めることである。

[2] 養育費、被告の所得、臨時費の出費等の計算を含むその他の事柄は、主に被告の協力不足のために延期され、未だ取扱われていない。

[3] 裁判開始時、ロビン女史が原告の代理人として出廷し、被告は出廷しなかった。

[4] 原告はリッチモンドの教師であり、被告はエアカナダの客室乗務員である。1990年代前半、被告の母国日本において、原告が外国語（英語）を教えていたときに出会い、結婚に至った。そして彼はカナダに帰国し、彼女は永住許可移民として後から入国した。彼女はこの11年間カナダに居住しており、英語も話すことができる。

[5] 当夫婦には、1994年5月21日出生の息子、マニウッド アレクサンダー タカラと、1997年1月6日出生の娘、マニウッド マナミ シーナの2人の子供がいる。

### 3 頁

[6] 裁判開始時にロビン女史が私に述べたことであるが、当夫婦が別居して以来、被告は原告へ協力すること、及び、適切な方法又は有意義な方法で彼と連絡をとることを事実上明白に拒否していた。そのため彼は、被告が休暇中子供達を日本へ連れて行くことを許可する内容の3つの命令を含む、9つの命令を当裁判所に命じてもらわなければならなかった。

[7] 当事者達が2002年4月に別居したとき、被告は二人の子供達を連れて約1週間姿を消した。彼女は、原告の住居に子供達の返還を要求する効力のある、2002年4月24日付けの裁判所命令を送達されるとすぐに帰ってきた。2002年4月30日付の同意命令により、当事者達は子供達の臨時的共同監護権及び親権を許可された。この命令は、原告により細かく取り決められた、事実上1週間おきの又は共同の育児計画も規定している。

[8] 2002年11月6日付けの更なる命令により、当事者達は、子供達を主に原告の住居に住ませながら、臨時共同監護権及び親権の行使を続けた。また、当命令は、通常なら別居協議書 (separation agreement) において定められる、子供達の世話及び育児に関する基本条項を含んでいる。子供達に関する重要な決定は

### 4 頁

話し合われる予定で、重大な決定に関して双方が同意できなかった場合には、原告が決定をする権利を持った。

[9] 私の見解では、当命令の中で最も重要な条項は、被告が毎月の勤務予定表を適宜できる限り早く、最低でも予定表を受け取ってから48時間以内に原告に提出すること、及び原告は被告から勤務予定表を受け取ってから、翌月の各親の育児時間を設定した予定表を作成する旨の命令である。この主な目的は、可能であれば子供達に各親と同等の時間を過ごさせるためであった。しかし、被告は実質的には一度も本命令を遵守しなかった。

[10] 当事者達が直面している主な問題は、子供達と被告との面接についてであり、このために原告は本訴訟手続きを継続しなければならなくなっている。彼女はまったく彼に協力せず、子供達との面接のこととなると、時には原告といてさえも、彼女は問題の解決を促すというよりむしろ妨害している。原告は幾度にもわたり裁判所に出廷しなければならず、原告は訴訟費用の多大な出費についてや、もっと重要なこととして、明らかに子供達の最善の利益のためでなく彼女自身のために子供達に強いている、被告の子供達に対する一貫性のないストレスの多い面接について、懸念している。

### 5 頁

[11] 要するに、問題は、原告の取り決めた面接交渉はまったくうまくいかなかったということである。たとえ原告が被告から受け取ったスケジュールを基に作成していてもである。彼女は彼に協力しない。彼女は、2002年11月6日のマーティンソン女性判事の命令のとおり毎月の勤務予定表を彼に提出はせず、裁判所命令に従わない。被告が子供達を連れて行く時は、「仕事に行かなければならないから」など、何らかの理由で、原告が子供達を見てくれないと困ると言っ、突然原告の戸口に現れる。代わって、彼が子供達の面倒を見ている時には、彼女は彼の家の戸口に来て、単に自分の育児時間のため、また時間があいているからと、子供達を連れて行く。そしてほとんどの場合原告は、彼女が既に子供達にかけている明白なストレスを増すよりも、彼女に屈服するほうを選ぶのである。

[12] 最近被告は、原告と弁護士のロビン女史のどちらも日本語を読み書きできないのにもかかわらず、二人に対して日本語で連絡をとり始めた。これに関して、被告は裁判の朝、午前1時38分にロビン女史に日本語で電子メールを送った。いずれにせよ、午前9時30分にロビン女史は被告に

6 頁

裁判がその朝の午前10時00分に開始することを繰り返した電子メールを送った。彼女はまた、被告の電話番号に電話のメッセージを残したが、被告と連絡を取ることはできなかった。

[13] 弁護士は、その朝被告から送られてきた日本語の電子メールの大まかな翻訳を入手したことを、私に告げた。その大まかな翻訳は、「弁護士から連絡があるのを待っています」、「いつ出廷するか教えてください。これが私の電話番号です」という内容のものだった。私はこの電子メールと被告の行動に、何らの誠実さの気配もあるとは考えられない。

[14] 私は前述の理由等から、被告の不在にも関わらず当訴訟を裁判へと進めるべきであるとの判断を下した。聞くところによれば、指示を得られないために近頃辞任したと聞いている彼女の弁護士を通して、被告は審理(Trial)通知を受け取ったと私は確信している。むしろ彼女は電子メールと留守番電話のメッセージを受け取り、裁判が進行していることを知っているだろうとも確信している。平たく言うなら、彼女は日本語での電子メールを送ったりと、いい加減な態度をとっているのである。彼女は協力すること、そして原告と適切な態度で連絡を取ることを怠り続けている。

[15] 前記するべきだったが、被告は2度にわたり証拠開示手続きへのの出席を怠った；

7 頁

2004年1月16日に、ドナルドソン補助裁判官は、彼女が2004年1月21日に証拠開示の尋問に出席するよう命令した。被告は証拠開示に出席しなかったし、出席を怠ったことについて何らの弁明も連絡しなかった。2004年2月2日の協議では、カーティス判事は、2004年2月9日月曜日午前10時00分に開始される予定の裁判に被告本人が出席することを命令した。再び、被告は出席せず、そのことについて何らの説明もしていない。

[16] これらの状況において、私は裁判が進行するよう指示した。被告は2004年2月9日月曜日に裁判があることを十分わかっていた、という原告の見解に同意する上、更に重要なこととして、被告により子供達に強いられている、不安定でストレスが多く気まぐれな面接は、彼らの最善の利益とはならず止められるべきであるし、判決の遅延は子供達にとっては何の利益にもならない上、何らかの遅延が何らかの状況の変化をもたらすとは考えにくい。

#### (I) 原告の証言

[17] 37歳の原告は教師であり、リッチモンドで教えている。彼の両親は近くのガルフ諸島の1つに住んでいる。

8頁

彼にはリッチモンドに叔母や叔父が居り、彼の子供達は彼らの親戚と一月に一度ほど会っている。

[18] 彼は別の教師と新しい恋愛関係になり、同居している。ホワイトロー女史は36歳で、子供達とは非常に前向きで思いやりのある関係を持ち、子供達は彼女を尊敬している。原告とホワイトロー女史は結婚する予定である。

[19] 被告が初めてカナダに来た時は、バンクーバーカレッジで英語を勉強していた、と原告は述べている。当初は、彼女は1994年に息子が生まれた際、息子に日本語と英語の両方で話かけていたが、1997年に娘が生まれて以来、彼女は子供達に日本語のみで話しかけている。

[20] 原告は、彼らの息子が生まれた後に事態が悪化したと考えた。被告は、常に疲れきっているか調子が悪いかして息子を世話することができなくなっていたように思われた。そのため原告は、彼らの息子を週に2、3日保育施設で世話してもらうよう手配し、それは娘が約一歳半になり被告が仕事に戻った時まで続いた。被告が仕事をしていなかった1年半の間、彼女は子供達を保育施設にあずけていない時、原告が仕事から帰るまでの間面倒を見ていた。

9頁

当保育施設は、少なくとも時間制で、息子のため、依然として利用されていた。

[21] 原告は、仕事から戻ると子供の世話を引き継いだと述べている。彼は、子供達を連れて家事をし、彼らの夕食をつくり、寝かせつけ、朝には起こして服を着せた。そして被告は保育施設へ、彼らが学童年齢に達してからは学校への送り迎えをした。

[22] 被告が仕事に復帰してからは、彼らは約3年間、月曜から金曜の午前7時から午後4時30分まで、住み込みの子守りを雇っていた。午後4時30分には彼が仕事から帰宅して、前述したように子守を引き継いだ。

[23] 子守りが辞めた後、彼らは二人ともフルタイムで働いていたが、彼は娘を保育所へ、息子を学校へ出勤途中に連れて行き、帰宅途中に彼らを迎えに行った。彼女が勤務していなければ、彼女がそのようにした。彼は、前述のように、在宅時は子守を引継ぎ、世話をし続け、買い物をし、家の掃除をし、夕食を作った。彼が子供たちを起こし学校の準備をさせ、食事をさせる等をした。また、子供たちの医療、歯科医の予約の手配をした。「被告は夕方には何をしていたのか」と聞かれた時に、彼は、

10 頁

「基本的には彼女はソファに座ってクロススティッチ刺しゅうをしたり、コンピューターを使ったりしていたようだ」と述べた。彼女が子供たちに関与したことがあるかどうかを尋ねられた時は、彼は、「彼女は定期的に子供たちと一緒に夕食を摂るが、大体その程度だった」また、「彼女は子供たちの世話に関してはほとんど責任を持たなかった」と述べた。

[24] 子供達の主要な養育者は常に原告であったと私は確信しているという所見をここで一言述べておきたい。また、これらの証拠から彼が、子供達の最善の利益になることだけに關心を持つ、良き、愛情に満ち思いやりのある父親であると考ええる。被告は、2003年12月25日以降、子供たちと連絡を取ったり、会うために何の努力もしていない。それ以来、子供達は原告と、彼のパートナーであるホワイトロー女史と共に安定した幸福な環境で暮らしている。

[25] 彼は、その10歳の息子を、慎重で注意深く、思慮深い少年と考えている。彼は、周りで言われていること、起こっていることに敏感である。彼は繊細で、他人の問題を解決しようとする。特に、彼は当事者間の争いに気づいており、彼自身でそれを引き受け、解決しようとする。彼は彼の母親の行動が不適当な時はいつもそれを弁明し、彼女のために言い訳をするが、母親との関係は良くはない。彼女は

11 頁

彼に対して批判的である。彼女は、息子が話せるようになるのが遅かった事に関してとても感情的で、彼女はこれを、彼女が彼を妊娠していた時に経験したストレスのせいにし、そのストレスを原告のせいにする。原告はまた、被告が息子に、原告についての嘘をつくことを心配している。いずれにせよ、息子は学業優秀である。

[26] 彼は、娘をもっと外交的で、息子とは反対であると描写する。彼女も学校では優秀である。現時点で彼女は英語も日本語も読み書きができる。現在、子供達はスティーブストンのロードビン小学校に通っている。学校は、以前の家族の住居であった被告の住居の真向かいにある。彼は現在、彼が定住先を決められるまでの間子供たちをこの学校に通わせ続け、その後どの学校が彼らに最良かを定める予定でいる。

[27] 原告は、子供達の日本の伝統を奨励する、と述べている。彼は、彼らを毎週土曜日に日本語学校に連れて行き、彼らが宿題をするのを確かめる。彼は子供たちの祖父母やその伝統の意義について話している。

[28] 当面の問題は、前述の被告の気まぐれな面接に関係することである。彼は、子供達が可能な限り多く両親に会うべきだと考え、彼女の勤務予定表

12 頁

に関して彼女から知らされる限りの情報に基づき、被告のために面接方法を整えように行った彼の試みはすべて失敗した。もし、適切な面接方法を設定し実行する際彼女がもっと協力的だったら、物事がよりうまく行ったであろうと思う。

[29] 彼はまた、被告が子供達と一緒に彼を悪くいうこと、及び彼女が「子供達を使って」彼に連絡を取ろうとする事実について心配している。彼は、子供達が約1年間取り組んだダンスの発表会の時の出来事について述べた。被告は、彼が発表会に来てはならず、さもなければ子供達は行かせられないと言い張り、結局彼女のその異論を説得できず、彼は発表会へは行かなかった。

[30] 彼は、娘が、母親が原告を憎んでいるので彼女も彼を憎む、と告げた時の事を思い出した。彼が娘に状況を説明しようとする時、息子は「いや、ママはパパのことを怒っているんだ」と言った。また彼は、息子に「全部食べてパパのように大きく強くなるように」と言った時のもう一つの出来事を思い出した。娘が、彼（息子）は「パパみたいにはなりたくないーパパのうそつき」と、原告に言った。

[31] 裁判の2日目に、弁護士が被告に更に電子メールと電話で連絡を取るよう試みたが

13 頁

できなかつたと報告した。裁判は継続した。

[32] 原告は、パターンソン裁判官の2002年4月30日付の同意命令を受けた後、彼が直面した問題について詳細に話した。彼は、被告のための何らかの形の確実に実行可能な面接方法がないため、子供達の福祉と、同様に子供達の前での被告の行動について、心配していると再度言及した。この問題は2002年の夏中続いた。「なぜすぐに裁判所へ行かなかったのか」と尋ねられた時、彼はその当時、裁判所命令がその状況下で役に立つとは思わなかつたと言った。彼は、自分が仕事をしていない時にはそうするように、被告が市中にいる時には子供達の世話をする責任を持ってほしいと望んでいただけであった。

[33] 2002年の9月には、彼は合理的な面接形式を整えようと、彼の弁護士に裁判所の司法調停を設定させた。マーティンソン女性判事在席の協議では、子供たちに関して二者間の連絡に使用するホットメールに電子メールのアカウントを被告が設定するという合意に達し、その合意条項は同意命令に定められた。被告はできるだけ早く彼にアドレスを送ることになっていた。実際、彼はそれを

14 頁

被告の弁護士から3週間後に郵便で受け取ったが、アドレスの「@」の前部は日本語で書かれており、彼は後にそれが「私が憎む人へ」という意味だと知った。裁判所の事件協議ではまた、彼らは緊急の目的にのみ電話を使うことに同意した。これに関して、原告は彼女の勤務予定表について聞こうとかなり頻繁に彼女に電話をかけていたことを認めた。これに対して、彼女の方では彼に、概して夜中に繰り返し電話をかけ、婚姻中の以前の苦情を怒鳴り始めるか、又はただ電話を切っていた。

[34] 状況は好転せず、そのため原告はその後、両当事者及び両者の弁護士間の「四者会議」を手配した。この会議で彼らは、月単位の面接方法を彼が作成できるようにするための情報を、被告がどのように彼に提供するかを討議した。10月分はその場で作成されたが、直後からすでに被告はそれに従っていなかった。

[35] 彼が思い起した次の出来事は、彼が子供達を連れていた10月の感謝祭の週末のことであった。彼は子供達が彼の両親と週末を過ごせるようにガブリオラ島へフェリーで行く手配をしていた。彼が

15 頁

予定通りに金曜の午後被告の家に到着したとき、彼女は翌日、実際は勤務せず、彼女が再び勤務に戻るまで子供達を引留めておくつもりだと彼に告げた。彼が、彼の両親宅で子供達と週末を過ごす手配をしてしまったと告げると、彼女は彼がもっと融通を利かせなければならない、「出て行って。でなければ警察に電話します」と彼に言った。それから彼の娘がドアの郵便受け越しに「あっちへ行って」と叫んだので、彼は立ち去った。

[36] 翌日の土曜日、彼はビクトリアへ友人と一緒に出かけた。子供を連れていないときは、彼は授業に適していると思われる映画を観に行きたかった。被告が彼にまったく指示を出さなかったため、いつ彼女が仕事に戻るのか（彼は子供をつれにいかねばならないだろうし）彼女の留守番電話にメッセージを残し、Eメールしたが、一切の応答はなかった。彼が家に戻ると、彼女から「翌日日曜の朝9時15分に、彼が居ようと居まいと子供たちを彼のアパートにつれていく」とのメッセージが電話に入っていた。

[37] 彼は彼女がどうするつもりか確信が持てなかったため、翌日朝早いフェリーに乗り午前9時00分に家に着いた。彼が被告に電話をすると、彼女は子供達を迎えに来るようにと、彼に告げた。

16 頁

[38] 彼の再びの四者会議の要請が被告に拒否されたため、彼は暫定的単独監護権及び親権を申請するように彼の弁護士に依頼した。その審理でマーティンソン女性判事は、彼が求めたこととは反対に、当事者達が共同の親権を持つという以前の命令を継続した。私は、同意命令である当命令の重要な条項を、特にマーティンソン女性判事によって考案された面接方法について、既に再検討した：被告は自分の勤務予定表について情報を原告に提供するよう

に言われ、原告は、それから面接交渉を作成し、彼女のコメントを得るために彼女に届け、それから当コメントを彼の面接方法に統合するよう言われた。その目的は、可能であれば子供達が各親と同等の時間を過ごすためだ。加えて、当命令は、初めて子供達の主要住居が原告と一緒にものとする事を定めた。

[39] この命令の結果としては、ほとんど何も変化が無かったように思われる。彼女が命令に定められた条項により、休暇で子供達を日本へ連れて行くことを許可することを定めた。彼女が休暇から戻ると、面接の問題もまた、以前のように戻ってしまった。

[40] 彼女は金曜日に戻り子供達を日曜日まで引留めた。当命令は、彼女が子供達を

17 頁

土曜日に日本語学校に連れて行き学校に登録することを命ずる内容のものだったが、彼女はそのどちらも、つまり彼らを学校に連れて行くことも、登録もしなかった。

[41] 次の週末は彼が子供達と過ごした。彼はUBC(ブリティッシュコロンビア大学)で教育協議会に出席し、彼らを自分の母親に預けた。その金曜日に被告から電話があり、子供たちは翌日の土曜日の朝日本語学校に行かなければならないが、彼女は子供達の登録をしていなかったと告げた。彼が、彼も彼の母親も子供達を学校に連れて行けないと言うと彼女は大変動揺して、彼が裁判所命令に違反していると言い、最後は彼女が一方向的に電話を切った。

[42] 後に、彼と彼の母親、彼の妹と2人の子供達が夕食の準備をしている時、彼らがちょうど夕食のため席に着こうとしていた食卓そばのガラスの引き戸に被告が来た。被告は再び極度に動揺しており、彼に翌日子供達を日本語学校に連れて行くよう要求しながら彼と彼の母親に怒鳴り始めた。彼が再び、彼も母親も翌朝は学校に連れて行くことはできないと告げると、彼女は翌日仕事を休んで彼らを学校へ連れて行くと言った。そのとき子供達はホワイトロー女史に連れられて自分達の寝室に居た。

18 頁

被告は子供達に、自分が日本語学校に連れて行くから出て来るようにと怒鳴り始めたので、彼らは出てきた。

[43] 被告はまだ動揺しており、彼のアパートを見回し始めた。彼らが同居していた時に共有していたものを見ると、自分に返すよう要求した。彼は自分が以前の住居を出た時には、数えるほどの物しか持って行かなかったと言ったが、彼女は何冊かの料理の本を見つけそれを持って帰る権利を要求した。彼は、被告が全てをもっていくことはできないし、それらの本はここにおいていくんだと彼女に言った。

[44] それから被告は娘に、本棚に行って本を取り自分に持ってくるように言ったので、彼は、娘にそんなことはさせられない、もしその本がそれほど欲しいなら、持って立ち去るよう言った。

[45] 被告はその後、台所に行って本を山積みにし、その上に陶器の盛り付け皿(彼が彼の叔母から相続したもの)を置いた。彼女がそのような方法でそれを運び出すことは到底できないのは明らかで、ドアの外に出るとすぐに彼女は「本を落として全ての陶器を粉々に割った」と告げた。

[46] 彼は、子供達が見ていたので平静を保ち、被告が本を拾うのを手伝うために外に行く、と言った。

## 19 頁

その間、子供達は彼女が持って来て欲しいという物の指示に従って家を出たり入ったりし、原告は、息子が車道に落とした物を見つけようとして懐中電灯を使っていたりした。その間被告は車の脇に立ち、「あなたが大嫌い。大嫌い。」と叫んでいた。

[47] 原告は平静を保ちながら「ようやく子供達と、必要とするものを車に乗せた」と言った。彼がさよならを言っている間に被告が「車を発進」させたので、彼は車に轢かれないように後ろに飛びのかなければならなかった。彼は、子供達がこの状況を一貫してどのように対応していたかを尋ねられると、「子供たちの表情は単に無表情だった、どのように対応したらいいのか全くわからなかったのだろう」と答えた。

[48] 原告は、マーティンソン裁判官の命令が、必要ならいかなる重要な問題又は決定に関して、当事者は互いに相談し合うことを義務付けていたことも指摘した。彼の息子が真っ直ぐに突き出た見苦しい前歯を歯列矯正する必要があった時、矯正歯科医の予約をしたが、それが6週間遅れてしまい被告にそれを報告した。この予約は被告が子供達と過ごす期間中だったので、彼女は息子を歯科医の予約に連れて行かなかった。彼女としては、彼が手配した予約は、

## 20 頁

彼が子供達と過ごす期間にするのが当然であると言うことだ。結果として、少年が見苦しいその歯を抜くのは数ヶ月遅れることとなった。

[49] 彼女も自分自身で物事を決めることがあったが、それは異なる種類のものだった。ある時、彼女は彼に相談することなく子供達を乗馬教室に登録した。彼女が子供達にそれについて話すと、彼らは大変興奮したが、それから彼女は原告に「レッスン料を支払いなさい、さもないとレッスンをキャンセルして、子供達にお父さんはレッスン料を支払ってくれない」と告げると言った。

[50] 同様の、子猫に関する出来事があった。2002年の12月の彼の誕生日に、子供達は彼へのプレゼントを持って彼の家に着いたが、それは子猫だった。母親は、彼が猫アレルギーである、若しくは彼は家で猫を飼いたくはないことを彼と同居していた時から知っていた。

彼は子供達に、猫は飼えないと言わなければならない、子供たちを非常に憤慨させた。彼はその猫を店に返し、200ドルのクレジット・バウチャーを被告に郵送した。

[51] 11月6日付けの命令に定められた、翌月の面接交渉を当事者達が作成するための手順を被告は一度も遵守しなかったと原告は言う。彼女は彼に勤務予定表を一度も渡さなかった。時々は何らかの情報を渡したが、それはしばしば不完全もしくは不正確だった。

21 頁

[52] また彼女は、彼に何の通知もなしに面会の手筈を変更した。仕事の性質上、彼女は毎月保証された休日があったが、その日程さえ保証されないことがあった。彼は、彼女がその休日に勤務しなければならないから子供たちを迎えに来て欲しいというメッセージを留守番電話に残した時のことを思い出した。彼は彼女に電話して彼女が勤務するかどうかを確かめようとしたが、彼女は電話してそのことを伝えるのではなく、リッチモンドの彼の叔母に電話して、「彼が子供達を迎えに来ることになっているのに来ない」と告げ、叔母の家に子供達を連れて行った、と彼は言った。

[53] 彼によれば、他にも多くの似たような出来事があり、彼女が保証されているはずの休日に子供達を連れていた時のことを彼は思い出した。彼は友人の引越しを手伝っており、たまたま家にいたが、彼女は私設車道に車で乗り込んできて子供達を降ろしていった。彼女が子供達を連れて行くことになっていた別の時には、電話をかけてきて子供達と話をさせるようお願い、子供達が電話を切ると、母親は「友達と出かける」ので迎えには来ない、と原告に告げた。

[54] 彼は次に2002年10月に起こった出来事を詳細に思い起こした。子供達は彼と家におり、翌日は彼らの母親と一緒にでかけることになっていた。彼は、

22 頁

その晩友人宅へ夕食に行く予定でおり、その友人達にも子供がいるので子供達はそれを楽しみにしていた。

[55] 出かける準備ができる直前に、被告が「子供達を迎えに今からすぐいく」と電話してきて、彼は彼女が到着する前に子供達と一緒に出かけることはできないだろうと感じた。さらに、息子は彼女が来ることを知っていた。原告は、最善の方法は彼女と外で会い、「夕食後に子供達を連れて行く」と伝えることだと考えたが、息子は、「ママがしたいように」させたほうがいいと言った。原告は子供たちに、「いや、自分と一緒に夕食に行き、その後彼女の家へ連れて行く」と告げた。

[56] 被告が到着すると、彼は彼女と話すために外へ出たが、彼女は彼を通り過ぎ台所の勝手口、ガラスの引き戸に歩いて行き、中の娘にドアを開けるように言ったので、娘はそうした。被告は台所に入り、娘を外に連れ出した。そこで彼は彼女に、彼らが夕食に来るのを待

っている人達に対してこんなことはできないと言い、「君はマナミ(彼らの娘)をそんな風に連れていってはいけない」と言った。

[57] 彼女は大変取り乱しており、彼はそれに対して何もできないことをわかっていた。彼女は「結構よ。とにかく私はマナミを連れて行きます」と言った。息子はすぐそこに立っていて、原告は、彼女に

23 頁

彼を残しては行けないだろうと告げた。原告は、母親の面倒を見、さらにその母親から置き去りにされる幼い少年の存在を観た。少年は、母親が自分を置いていこうとしている事にひどく困惑していた。

[58] それで彼は娘に、家に戻ってお兄さんを連れて来るように提案し、娘は賛成したが、彼が娘が車から出るのを手伝おうとすると、原告(訳者注:判決原文が「被告」と間違えたと考えられる)は、娘の腕を掴み、彼女を車から出させないようにしたので娘は泣き始めた。この時息子は家から出てきていたので、原告は彼をなだめるために、「大丈夫だから」と言いながら車の中に彼を乗せることができた。

[59] 原告は、その他数多くの他の似たような被告の取り乱した行動に関する出来事を物語り続けた;それらの出来事は被告が子供達の前で、彼らを泣かせるような行動や、原告が被告をなだめ、できる限り子供達を保護しようとするものだった。これらは、原告の家や子供達の学校、そしてクリスマス当日の母親の家などで起こったが、私はそれらを詳細に話そうとは思わない。ただ、それらの出来事が、被告側の、概して子供達の面前での不品行・子供達の最善の利益とはならない行動・

24 頁

共同監護権及び親権がうまく行っておらず、又これからもうまく行かないことを証明する、更なる証拠であると言える。

[60] 原告は、最後に母親に会い、連絡があった後のこの6週間、子供達がどんな様子だったか尋ねられ、「一貫性のある生活により彼らは安定してきており、以前に比べて落ち着いたようだ」と彼は答えたが、一方で母親が何をしているかを知ることができないことで彼らは大変心配している。子供たちが母親について尋ねてくるので彼にはそれがわかる。以前、彼女は、彼女が日本に行く途中だと彼女の弁護士に電子メールを送ったらしいが、子供達がこのことを知ると、息子は母親が帰って来ないのでは、と心配していた。

[61] 原告は子供達を、2002年の夏にホワイトロー女史に紹介した。どうしたら子供達の最善の利益になるように別居に対処できるか、及びどのようにして新しい人物を家族に紹介するかについて原告がカウンセラーに相談した後、2003年の夏から皆で一緒に生活を始めた。彼は、子供達がホワイトロー女史と素晴らしい関係を持っていると言う。彼は彼女を、子供達のことを真に気遣う、大変思慮深い、思いやりのある人物だと言っている。娘はホワイト

ロー女史に抱きついたり、女史が自分の一番の親友だと言ったりして、女史への愛情を表しているし、少年はもっと控えめな態度ではあるが明らかに彼女とのつきあいを楽しんでいる。

25 頁

#### ( I I ) 原告の母親ウッド・マリリンの証言

[62] 原告の母親であり子供達の祖母でもあるウッド・マリリンは、定年退職した教師であるが、孫のタカラが生まれて程ない頃から始まった、被告との非常に張り詰めた不自然な関係について説明した。証人は、日本での結婚式の際、被告の両親に自分が被告の面倒を見ると約束したが、彼女はこれが「かなりの作業」だと悟ることになった。最初の数年間、彼らは皆で同じ家で、証人と夫（つまり子供たちの祖父）は2階に住み、当事者夫婦は1階に住んでいた。被告はその当時英語がよく話せなかったし、もちろんカナダにも不慣れであった。証人は、娘のマナミが生まれた後、被告がふさぎ込むようになったと感じ、それ以来、「被告は私と私の夫、他の家族の誰とも関わりたくないの、私達から距離を置くようになった」と言う。被告は彼らと子供たちが関わるのを喜ばなかった。証人は、被告が自分を嫌うようになったと感じ、実際被告は何度も彼女にそのように言ってきた。彼らが同じ家の2階に住んでいる間、毎日接触があってもおかしくないはずだったが、それは無かった。

[63] 子供達がどのようにしていると感じるかを尋ねられると、彼女は子供達のことを心配だと答えた。彼女は、年長の息子が、初めの頃はもっと気心の知れた少年だったのに、彼が2歳になった頃から自分の母親の面倒を見る責任を引き受けているようだった、と言う。

26 頁

彼は2人の子供のうち、より生真面目な方で、母親を守りたがる。そして妹は「人生を順調に進」んではいるが、「祖母に対してはとてよそよそしい」妹のほうは、それほど祖母になついているとは感じなかった。証人は別居以来、より頻繁に子供達に会うようになり、子供達との関係は以前より随分良くなって来ている。彼女は、子供達との当初の張り詰めた不自然な関係は、被告の証人に対する態度、つまり「自分に対する極めて強い嫌悪感」の影響の表れだったと感じている。

[64] 彼女は、子供達の前で被告が何か怒りを爆発させるのを目撃したことがあるか尋ねられ、証人と彼女の娘、原告及び2人の子供がある友人の家に夕食に出かける準備をしていた時に、原告の自宅で11月29日に起こった出来事について述べた。登校日の前夜だったので、早い時間だったが、この時被告は無理やりに台所へ押しかけ、本と陶器、ついには子供達までを連れ去った。被告が家の中に居た時に子供達は何をしていたのか尋ねられると、彼女は、彼らはただ神経質に動き回っていたと言った。彼らが出て行った時、彼女は、子供達が「体をこわばらせ、仮面をかぶった小さな子供一まるで母親の後ろをついて歩く小さなロボットのように」だったと述べた。その当時、彼女は子供達が被告と共に車に乗り込むが心配だった。なぜなら

27 頁

彼女は明らかに激怒していたからである。彼女が原告にそれを尋ねると、彼は、一旦被告の視界から自分がいなくなれば大丈夫だろう、と言った。

[65] 彼女ができることはあまりないかもしれないが、彼女は被告が子供達とかかわっていくことを増やそうとしている。彼らの祖父母及び彼らの伝統について、また日本語学校などについて彼らに話している。

[66] ウッド夫人は、最後に母親に会った12月25日以来、子供達がより安定して「少しおちついて」きたと感じている。少年は今では時々彼女に抱きついてくるし、娘はここ数年、いつもそうしてくるようになった。彼女は、原告を愛情に満ちた思いやりのある父親だと考え、彼とホワイトロー女史は互いに、また子供達とも大変良い関係をつくっていると感じている。彼女は、マナミは「ホワイトロー女史にぴったりとくっついて」し、ホワイトロー女史とタカラの関係は、彼が実際の母親からそのように扱われていなかったのも、徐々に進展している途中であると語る。

### (III) 原告の友人、ホワイトロー女史の証言

[67] ホワイトロー女史も証言した。彼女は35歳の大変有能な教師である。彼女は2002年から子供達を知っており、ここしばらくの間彼らと共に住んでいる。彼女は、

28 頁

子供達の前での被告の行動を目撃しており、それを「時折心が痛む」と述べた。彼女は、原告は全てにおいて辛抱強く、親切で公平であるという。難解な状況ではあるが、他方では彼女は子供達と感情的なつながりがあり、彼らは家族として、よい時間を共に過ごしている。マナミは彼女にすっかりなついており、彼女を一番の親友と呼ぶし、タカラも、人なつこい方ではないが、彼女になついている。彼女は、夜彼らが眠る前に、座って両方に話しかける。タカラはしばしば彼女を抱擁して、帰らないでと頼む。

[68] 彼女は、私がまだ詳述していない出来事の1つである、5月3日の車のクラクション事件の時に居合わせた。彼女は、被告が非常に激怒し動揺しているのを観てとり、子供達を寝室へ連れて行った。タカラがどれ程取り乱していたか、また「なんとかそれを止められたら」と外に出て行きたがったかを述べた。

[69] 彼女は詳述していないまた別の出来事で、2003年7月7日の事件にも居合わせた。被告が予告無く到着し、隣の敷地に立って、マナミに出て来て自分と一緒に行くように叫び始めたのだった。彼女が被告に立ち去るように求めると、彼女は「ばか野郎」と言い、彼女をあばずれ呼ばわりした。被告は全ての窓とドアをノックして周ったが、とうとう帰った。その時マナミは寝室へ行ってしまっていた。

29 頁

[70] その夜、被告は再び原告の家に来て、近所の人達も関わり始め、警察が呼ばれた。私  
がその出来事を更に取扱う必要はないだろう。

[71] 6週間前に子供たちが最後に母親に会って以降、何かしらの変化が子供達にないか尋  
ねられると、彼女は、以前より随分安定したように思えるが、彼らは、まだ彼女がどこにい  
るか知りたがっていると答えた。マナミは日本語で被告に「ママ、もう帰ってきた？」と電  
子メールを送ったが、返事は来なかった。マナミは何故だろうとあれこれ思い巡らしている。  
証人は、マナミが今ではさらに心配が増して、以前のように心配のない気楽な気持ちではな  
いのだろうと感じている。

[72] 次の日、裁判が再開すると、弁護士が、被告に連絡を取ろうと試みたが、無理であつ  
たことを私に告げた。

(IV) 原告は2人の子供の単独監護権及び親権を持つべきか？

[73] これは許可されてしかるべきだとして疑いの余地がない。原告は常に2人の子供達の  
主要な保護者であり、いずれにしても、原告が彼らの単独監護権及び親権を持つのが子供達  
の最善の利益であると私は考える。原告は、愛情に満ちた思いやりのある父親であり、彼の  
唯一の関心は子供達の最善の利益であり、

30 頁

彼は、愛情と親愛の情、彼らの精神的幸福、教育やしつけを含めて、全ての面で彼らの必要  
に見合う方法と能力を持っている。彼は一人で、ホワイトロー女史と一緒にそれにもま  
まして、子供たちが育つ安定した安全で信頼できる環境を提供している。

[74] 他方、被告は責任を持って子供達の最善の利益のため育児を進んで引き受けはしない、  
できないことを証明した。彼女と育児を分担すべく原告が試みた全ての努力は失敗に終わつ  
た。彼女は子供達のことより自分のことを優先するし、重要な決定をする時や、子供達の最  
善の利益となる適切な措置を取るために、原告に十分な協力をすることができない。彼女は  
義務としてすら、適切な方法で彼に連絡をとることをしない。概して事前に決められた手順  
や本裁判所の命令にさえも反し、単に、自分のやりたいようにし、原告自身、また原告の子  
供達やさらには彼女のための努力を台無しにし、代わりに何一つ貢献することも無い。子供  
達に関する、彼女の有害な行動は終わらせなければならない。

(V) 面接交渉は可能であるか？

[75] ここで真の問題となるのは、子供達にとって最善の利益に反しない範囲で、母親との  
最大限の面接を提供する

31 頁

面接交渉を考え出すことである。これに関しては、被告が出廷し、子供達に会うことのできる休暇に関しての通常の勤務予定表を私に提供することができていれば、私の仕事はより簡単だったかもしれない。彼女の協力無しに、必要な完全な情報も無く面接交渉を作成する際に原告が経験した苛立ちは理解でき、被告のせいでは不可能とまではいかないまでも、かなり困難であったこの方法を実行しようとする原告の立派な試みを、再び繰り返させるつもりはない。

[76] 被告の勤務予定表に関して、原告が限られた情報を基に立案したであろうと思われる、面接交渉を含む命令の草稿を、ロビン女史は提出した。これらの条項に相応する代案を提案することは難しい。なぜなら、全ては被告の勤務予定表の如何にかかっているからであり、また更に重要なことに、彼女が子供達の最善の利益のために原告に完全に協力し適切に連絡をとって子供達と彼との関係も奨励し、そして子供達の前で適切な態度で行動できるかどうかにかかっているからである。

[77] 実際上の理由でこの交渉がうまくいかない、もしくは被告の協力により彼女がより多くの面接時間を持てることが確認された場合

32 頁

若しくは、被告が子供達の最善の利益のためにのみ行動するよう心を改めた時には、原告又は本裁判所に対してそれを立証し納得させた場合、当事者達が新たに申請できる自由を与える一方、この状況下では原告が薦める条項のほとんどを導入することを私は提案する。子供達の最善の利益に反しないよう、可能な限り多く母親との面接を彼らに持たせる、という最大の目的はそのままである。

[78] 既に述べたように、原告が命令を下書きしているが、そのことについて、彼の関心が子供達の最善の利益のみであること、またそのためには、面接が彼らの週の日程に問題を起さず、彼らの最善の利益に矛盾しないことを前提として、彼は、可能な限り多く子供達が母親との時間を過ごすべきだと考えていることを、私は確信している。そして、その草稿からの当命令のほとんどに賛成する一方で、子供達が不当に被告に連れ去られた場合、保安官が子供達を拘引することを認可する警察条項を削除した。彼女側にそのような真に迫った危険性があるという証拠はないし、この命令にその条項がなくても、警察はそのような措置をとることができるからである。